

消費者被害注意報

高齢者等終身サポートサービスは 契約前にしっかり確認や相談を！

悪質商法
ひっからん蔵



事例 高齢者向けの「一生涯サービスが受けられるサポートサービス」を契約し、約 40 万円を支払った。その後手術のため入院することになり、身元保証を依頼したが、なかなか必要書類を送ってもらえず、すぐに入院できなかった。また、入院時のゴミ捨てを依頼しようとしても連絡がつかず、サービスが受けられなかった。その後、担当者が退職したと連絡があった。解約し、返金してほしいと伝えたが、契約内容どおり半額のみ返金すると言われた。納得できない。

◎高齢者等終身サポートサービスとは？

有償でさまざまな老後の不安にこたえる、高齢者向けのサービス全般のことです。

近年、近隣に頼れる親族等がいない高齢者や、親族に頼りたくないと考える高齢者が増え、こうしたサービスの需要が高まると共に、消費生活センターへの相談件数も増えています。（以下は一例です）

生活支援

買い物・ゴミ出し等
日常生活の
お手伝い



身元保証

病院、介護施設等に
入る際の
身元保証人手配



死後事務

亡くなった後の
葬儀手配、
遺品整理等



消費者トラブル防止のために

- 高齢者等終身サポートサービスを契約する前に、どんなサービスを受けたいか整理してみましょう。
- 契約する前に、親族や周囲の人に相談しましょう。どこに相談したらよいか分からないときは、お住まいの地域のあんしんケアセンターに相談しましょう。
- 契約する場合は、受けたいサービスを明確に事業者伝えるようにしましょう。また、サービスの対象範囲、契約時の支払金額、サービス利用時の追加金額、支払方法、解約条件等を確認し、納得した上で書面に残しましょう。
- 消費者庁では、事業者を選ぶ際のチェックリスト（高齢者等終身サポート事業者ガイドライン）を策定しています。サービスを選ぶ時の目安に活用しましょう。（右側の二次元コードからご覧いただけます）
- 契約に関することでわからないことがある時は、消費生活センターに相談しましょう。



商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話

☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く